

「下野市商工会経営発達支援計画」検討結果

評価基準	1	未実施であった
	2	未実施であるが、取組む活動を行った
	3	計画通り実施したが目標達成に至らなかった
	4	計画通り実施し、目標の達成に近づくことができた
	5	計画通り実施し目標を達成した

No.	項 目	実績	目標	内部評価	外部評価	次年度以降への取組の見直し等	
						内部	検討委員会
I	経営発達支援事業の内容						
1	地域の経済動向調査に関すること【指針③】			2	2	<ul style="list-style-type: none"> ・伴走型小規模事業者支援推進事業を有効に活用し、以下の内容を行う ・外部機関が実施する調査からの情報収集、分析、調査報告書の作成を外部専門家に委託する ・飲食業の動向調査についても調査票の作成から調査報告書の作成まで外部専門家に委託する 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部機関の調査等と飲食業からの動向調査の整合をはかり、内容の吟味を実施すること。
	①会報送付回数	0回	1回	1	1		
	②ホームページ更新回数	0回	4回	1	1		
	③調査回数(成果物数) 中小企業景況調査(15社)に対し、四半期毎に実施した調査報告書を計上	4回	8回	2	2		
2	経営状況の分析に関すること【指針①】			2	3	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー受講者数、経営分析事業者数ともに目標値を達成しているが、計画本来の「課題の深化と本質の見極め」までは至っていない。 ・伴走型小規模事業者支援推進事業を有効に活用し、以下の内容を行う ・中小企業診断士を招聘し「経営状況分析セミナー」(集団1回、個別指導会2回)を開催し、経営分析の高度化・有効化を図る ・重点支援対象事業者14事業者に対しては一連の支援スキームの一環として経営状況分析のために、中小企業診断士を事業者に派遣する 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営分析対象者を事前に明確にしておき、補助金申請者(持続化補助金等)の申請時に係わる計数等を利用しないこと。
	①経営分析対象者掘り起こしに係る巡回訪問延べ回数	未集計	400回	2	3		
	②経営分析に係る巡回訪問延べ回数	未集計	64回	2	3		
	③経営分析に係る講習会・セミナー受講者数 持続化補助金対応セミナー受講者を計上	22者	28者	4	3		
	④経営分析事業者数 マル経幹旋、補助金申請、記帳機械化先で該当事業者を計上	34者	32者	5	4		

No.	項 目	実績	目標	内部 評価	外部 評価	次年度以降への取組の見直し等	
						内部	検討委員会
3	事業計画策定支援に関すること【指針②】			2	3	<ul style="list-style-type: none"> ・創業(経営)塾を開催する。 ・伴走型小規模事業者支援推進事業を有効に活用し、以下の内容を行う ・中小企業診断士を招聘し「事業計画策定セミナー」(集団1回、個別指導会2回)を開催し、計画の実効性を高める ・重点支援対象事業者14事業者に対しては一連の支援スキームの一環として事業計画策定のために、中小企業診断士を事業者に派遣する 	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー開催に際し参加者が少ないことも予測できるので、会員に対し事前に周知徹底をはかること。 ・重点支援対象事業には、当事業の理解と協力を得るため事前の周知を徹底すること。
	①計画策定支援に係る巡回訪問延べ回数	未集計	160回	2	3		
	②計画策定支援に係る講習会・セミナーの受講者数 持続化補助金対応セミナー受講者を計上	22者	36者	2	3		
	③事業計画策定事業者数(見直しを行った者も含む) 持続化補助金申請支援事業者数を計上	15者	40者	2	3		
	④創業支援者数	1者	4者	2	3		
4	事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】			2	3	<ul style="list-style-type: none"> ・計画通り、四半期に1度巡回訪問し、時機にあった必要な指導・助言を行う ・個々の事業者のペースに合わせ必要な時に必要なだけの「伴走型」支援を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回訪問に当たり、事前に「誰に」「何を」「どのように」実施するのか、また実施目的を明確にし、対象者の理解を得ること。
	①実施支援に係る巡回訪問延べ回数	66回	160回	2	3		
	②実施支援に係る支援策の周知・提案件数	66回	160回	2	3		
	③実施支援事業者数 上記の3項目は、3の事業計画策定事業者及びそれに対するフォローアップ件数を計上	16者	40者	2	3		
5	需要動向調査に関すること【指針③】			1	1	<ul style="list-style-type: none"> ・伴走型小規模事業者支援推進事業を有効に活用し、以下の内容を行う ・外部機関が実施する調査からの情報収集、分析、調査報告書の作成を外部専門家に委託する ・飲食業マーケティングリサーチについても調査票の作成から調査報告書の作成まで外部専門家に委託する 	<ul style="list-style-type: none"> ・単に外部専門家に任せるのではなく、調査結果から何を知らたいか、得たいかを専門家に伝えておき、調査結果を有効に活かせるよう配慮すること。
	①調査分析実施回数	0回	20回	1	1		
	②実施支援に係る情報提供回数	0回	40回	1	1		

No.	項 目	実績	目標	内部 評価	外部 評価	次年度以降への取組の見直し等		
						内部	検討委員会	
6	新たな需要の開拓に寄与する事業に関する事【指針④】			2	3	<ul style="list-style-type: none"> ①については、効果が限定的なため、②の掲載事業者を対象としたスタンプラリーに変更する ・集団的な支援しかないため、事業者個々の需要動向に合わせて「展示会・商談会」等への出展支援を行う ・伴走型小規模事業者支援推進事業を有効に活用し、以下の内容を行う ②について、重点支援対象事業者に経営状況分析、事業計画策定、実行支援まで専門家を派遣し、一連のスキームとして実行支援を行い、その支援過程で、訴求効果に有効な掲載内容等を検討し作成する ⑥について、「ワクワク系の店づくり」の手法を販促のひとつとして事業計画に盛り込み、事業計画策定者に対して事業者PRチラシを作成し、下野市全域に新聞折り込みする 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドマップ作成時には、配布先に合わせた内容する必要があるため、その目的、内容、配布数(作成数)を十分に検討すること。 	
	①「グルメ・スイーツフェア」出店事業者数	未実施	8者	1	1			
	②「グルメガイドマップ」掲載事業者数	未実施	30者	1	1			
	③「スローライフ推進事業」ガイドブック掲載事業者数	5者	2者	5	5			
	④「リフォーム相談会」顧客情報取得件数 国分寺リフォーム受注会が実施した「住まいの何でも無料相談会」(年2回実施)の受注件数を計上	12件	10件	5	5			
	⑤「地域密着リフォーム事業」新聞広告記載事業者数	10者	10者	5	5			
	⑥「ワクワク系の店づくり事業」実践事業者数	0者	4者	2	2			
	⑦「しもつけポイント倶楽部」加盟登録事業者数	45者	45者	5	5			
	⑧「プレミアム付商品券事業」登録事業者数	149者	125者	5	5			
II 地域経済の活性化に資する取組								
1	地域経済活性化に関する関係機関との協議			1	1	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会を設置し、今後の地域経済活性化の方向性等を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の目的や委員の選任に配慮し、意義のある委員会にすること。 	
	①「下野市地域経済活性化委員会」の開催件数	未実施	1回	1	1			
2	地域経済の活性化に資するイベント等の開催			3	3	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画策定及び実行支援の過程で、「下野ブランド」認定申請支援を行い認定数を増やす ・創業(経営)塾を開催し、空き店舗の活用に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブランド認定によるメリットを十分理解させ申請数の増大をはかること。 ・創業者の増大はかるには、単に創業塾開催だけにとどめず、創業後のフォロー体制も整備し創業者に周知すること。 	
	①「下野市産業祭」	出店者数	15者	20者	3			3
		来場者数	6千人	11千人	3			3
	②「天平の花まつり」	出店者数	19者	19者	5			5
		来場者数	208千人	200千人	5			5
	③「下野ブランド」認定件数	28件	30件	3	3			
④空き店舗利用者数	1者	2者	3	3				

No.	項 目	実績	目標	内部 評価	外部 評価	次年度以降への取組の見直し等		
						内部	検討委員会	
Ⅲ	経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組							
1	他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること ①職員協議会第5支部に所属する8商工会の職員同士の情報交換(外部の支援機関も招聘する) ②第5ブロック商工連絡会議にての情報交換 ③県連が開催する各種セミナーでの情報交換 ④マル経協議会での情報交換 ⑤地域内金融機関との情報交換			3	3	・県連主催の「経営発達支援計画事業推進連絡会議」への参加 ・全ての会合に参加し、得られた情報を組織内部で共有できる体制を整える	・情報は鮮度と正確な内容が重要となることから、情報交換会開催後速やかに伝える場を設けること。	
2	経営指導員等の資質向上等に関すること ①県連が開催する職種別セミナーへの参加 ②中小企業大学校への職員派遣 ③経営指導員Web研修の受講 ④セルフアッセサーセミナーへの参加 ⑤内部勉強会の開催 ⑥OJTの実施(先輩職員や専門家に同行し支援を行う) ⑦支援ノウハウの組織的な蓄積			3	3	・月に1回、全職員を集め、経営発達支援事業の進捗状況、支援にあたっての課題等を検討する内部勉強会を開催する。 ・上記を開催する際に、伴走型小規模事業者支援推進事業を活用し、年に3回、外部講師を招聘してスキルアップ勉強会を開催する。	・指導員の資質や知識・技術等には格差があるので、勉強会のテーマや内容は目的等を明確にして実施すること。	
3	事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること ①アクションプランによる実践状況の判定 ②「下野市商工会経営発達支援計画」検討委員会を設置し、PDCAサイクルを有効に進める(年1回開催)			1	1	・検討委員会を開催し、PDCAサイクルを有効に進める	・年1回の検討委員会に先立ち月1から四半期に1回程度のプレ委員会を開催し、その都度PDCAサイクルをまわすこと。	
	・全体に専門家に依存している点が見受けられるので、主体性は当商工会が持ち、必要に応じて専門家の助言を受けるようにすること。 ・また、地域の商工業者の動向や実態をよく把握しているのは当商工会である。したがって、専門家が作成する調査票などには、事前に十分な説明と地域の特徴等を伝えておくことが必要である。							

下野市商工会経営発達支援計画検討委員会 構成名簿

【委員】

No.	役職	氏名	所属・役職等
1	委員長	矢口 季男	・JBC診断士事務所 代表 ・栃木県よろず支援拠点 チーフコーディネーター ・中小企業診断士
2	副委員長	神戸 良和	下野市 産業振興部 商工観光課 課長補佐兼商工業・労働グループリーダー
3	委員	大根田 尚孝	(株)足利銀行 南河内支店長
4	委員	平船 徳章	(株)栃木銀行 小金井支店長
5	委員	舘野 昇	足利小山信用金庫 小金井支店長

【オブザーバー】

No.	氏名	所属・役職等
1	川中子 敏彦	栃木県商工会連合会 事務局長

【事務局】

No.	役職	氏名
1	事務局長	小菅 忠男
2	主査	稲葉 寿幸